

空気より重いガス用 **YAZAKI** (お客様専用)

一般財団法人 日本ガス機器検査協会検査合格品 (家庭用)

形式名 **YF-551** **都市ガス警報器**

キャッチャー **取扱説明書** 保証書付

●都市ガス警報器をお取付けたときありがとうございます。
 ●この取扱説明書は都市ガス警報器の取扱方法を説明します。
 ●お使いになる前に、この取扱説明書を必ず読んで、内容をご理解した上で取扱ってください。
 ●本取扱説明書は、末頁に保証書が貼られています。取扱説明書はお手元保管し、いつでもご覧いただけるようにしておいてください。
 ●本書を紛失されたり、内容に不明な点があった場合は、ガス事業者または最寄りの矢崎エナジーシステム株式会社にお問い合わせください。

●本警報器は、都市ガスを感じて警報を発するものです。ガス漏れの発生を未然に防止する装置ではなく、また、ガス漏れによる損害を防止することを保障するものではありません。ガス漏れなどによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
 ●本警報器は、都市ガスを感じて、ガス漏れを検知するものです。ガス検知部に都市ガスが到達しない場合は、ガス警報機能が働きます。

【日常点検のお願い】
 警報器が故障したり有効期限が過ぎたときはランプが点滅してお知らせします。燃焼器をお使いになる前にランプを点滅してください。ランプが点滅してしましたら(4.5ページ参照)、最寄りのガス事業者にご連絡ください。

矢崎エナジーシステム株式会社

お客様ご相談窓口

ガス機器営業部	053(925)4511	
[北海道] 札幌	011(852)2914	
[東北] 仙台	022(284)9114	
[関東] 東京	03(5782)2702	
	埼玉	048(654)2071
[中部] 名古屋	052(769)1532	
	静岡	054(283)1151
[関西] 大阪	06(6458)8185	
[中国] 広島	082(568)7802	
[四国] 高松	087(833)3335	
[九州] 福岡	092(411)4834	

※機器に異常がある場合は、ご自分で修理なさらずにガス事業者、または最寄りのお客様ご相談窓口にご相談ください。
 なお、当社ホームページにおいてもご案内申し上げます。
 URL: https://www.yazaki-group.com
 ※電話番号は変更になることがありますのでご了承ください。

この取扱説明書は、再生紙を使用しています。

766831-6-303

ご使用になる前に

警報器を正しくお使いいただくため、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしており、その表示と意味は次の通りです。本文をお読みになる前にご確認ください。

危険	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合及び物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	一般的な禁止
	火気厳禁
	触れるな
	分解禁止
	必ず行う

危険 火や火花により、もれたガスに引火して爆発する危険があります。

●ガス警報音が鳴っている時は火気は絶対に使用しないでください。

●ガス警報音が鳴り終わらないうちに電源プラグを引き抜かないでください。

●ガス警報音が鳴っている時に換気をする場合は、電灯のスイッチをON/OFFしたり、換気扇・扇風機などの使用は危険ですから絶対にしないでください。

●ガス警報音が鳴っている時に換気をする場合は、電灯のスイッチをON/OFFしたり、換気扇・扇風機などの使用は危険ですから絶対にしないでください。

●ガス警報音が鳴っている時に換気をする場合は、電灯のスイッチをON/OFFしたり、換気扇・扇風機などの使用は危険ですから絶対にしないでください。

1. 各部の名称とはたらき

①ランプ及び点検/警報停止スイッチ
 ・電源を入れてから約40秒間ランプが点滅します。(警報器の安定時間)
 ・通常はランプが赤色点灯しています。
 ・ガスを検知すると赤色点滅します。
 ・監視時に5秒間押し続けますと、警報プザーとランプ(点滅)の作動確認、併せて外部出力信号を出力します。
 ・ガス警報時に押すと、警報プザーが約5分間停止します。

②警報プザー
 ・ガスを検知すると鳴動します。(高齢者にも聞き取りやすい低音を含む)

③ガス検知部(点検口)
 ・ガスを検知します。
 ・点検ガスをかけてチェックします。

④有効期限シール
 ・警報器の有効期限が表示されています。

⑤電源プラグ
 ・最大1490Wまでの他の電気器具と共用できる予備コンセント付きです。
 ・日本ガス機器検査協会の検査に合格したことを示します。

⑥端子カバー
 ・外部出力信号用端子が収納されています。

2. 警報器の機能について

ガス警報機能
 「都市ガスがもれたときは」警報器周囲の都市ガス濃度が規定値以上になると、ランプが点滅し外部出力信号がDC6VからDC12Vになります。さらにガス濃度が約25秒間続く警報プザーが鳴り始めます。

鳴りやみタイミングお知らせ機能
 作動点検後にガス検知部周囲のガス濃度が低くなると下図のようにランプの点滅及び警報プザーの鳴動間隔を変化させ、警報が鳴りやむタイミングをお知らせします。
 ※ガス検知部周囲のガス濃度が急激に低下した場合は、鳴りやみタイミングお知らせ機能が動作しない場合があります。

＜ランプ及び警報プザー動作＞

ガス警報	高	0.3秒
鳴りやみタイミングお知らせ警報	中	1.1秒
	低	1.7秒
監視	なし	

有効期限お知らせ機能

「警報器の有効期限が過ぎたときは」警報器の有効期限が過ぎるとランプが右図のようにゆっくり点滅します。警報器が正常に作動しない恐れがありますので、お求めのガス事業者に連絡し、警報器を交換してください。

※出荷時是有効期限お知らせ機能の設定は「あり」となっています。
 ※有効期限お知らせ機能の切替は何度でも可能です。お客様自身で有効期限お知らせ機能を解除された場合は、お求めのガス事業者にお知らせください。
 ※長時間コンセントが抜かれていた場合、有効期限お知らせ時期が延びることがあります。

3. 使用方法

(1) 警報器の電源プラグをコンセントに差し込んで下さい。
 (2) 3秒後にランプが1回もしくは2回明るく光り、有効期限お知らせ機能の設定を表示します。
 (3) 有効期限お知らせ機能の設定表示後(電源を入れてから約5秒後)、ランプが点滅し始めます。
 (4) ランプが約35秒間点滅した後(電源を入れてから約40秒後)ランプが点滅から点灯に変わり監視状態となります。

＜注意＞
 ・電源を入れてから約40秒間は、ガスがかかっても作動しません。
 ・電源を入れてから約40秒後に「ピッピッピ」と鳴り、ランプが速い点滅をした場合は、警報器が故障しているためお求めのガス事業者までご連絡ください。
 ・システム異常(外部出力信号が約0Vとなっている)の場合は、ガス事業者までご連絡ください。外部出力信号は、警報器に電源が入っていない場合、警報器が故障している場合、または信号線が断線している場合0Vになります。

故障しているときは

故障が発生すると「ピッピッピ」が1回鳴り、ランプが速い点滅となります。その後は、「ピッピッピ」と約1分毎に繰り返し鳴ります。
 スイッチを押すことにより故障音は約36時間停止します。ランプの速い点滅は止まりません。
 ※ガス事業者までご連絡ください。
 ※外部機器と連動している場合、故障音停止中は外部機器の連動動作は停止します。

4. 警報プザーが「鳴った」ときの処置

1. ドアや窓を開けて換気する。
 2. ガス栓や器具栓を閉める。
 3. ガスがなくなれば、ガス警報音が鳴りやむ。
 4. ガス漏れの原因を調べる。
 5. ガス栓や器具栓を閉める。
 6. ガス漏れの原因を調べる。

部屋の外からガス警報音に気づいたときは
 1. 部屋に入らない。
 2. ガスメーター近くのメーターガス栓を閉める。
 3. ガスがなくなれば、ガス警報音が鳴りやむ。
 4. 部屋に入り、警報器のランプが点滅から点灯に変わっていることを確認する。
 5. ガス栓や器具栓を閉める。
 6. ガス漏れの原因を調べる。

処置をしてもガス警報音が鳴りやまないときは
 ガス事業者へ連絡する。HELPI!

《お願い》たびたびガス警報音が鳴るときは、ガス機器の点検を受けてください。(有償)
 ※警報器と各種外部機器を接続している場合警報器のランプが点滅し外部出力電圧(12V)が出力されると、外部機器が異常の表示を行います。外部機器には、異常の表示から警報音が鳴るまでに数十分の遅延が設けられている場合があります。
 ※警報器と戸外プザーを接続している場合警報器のランプが点滅し外部出力電圧(12V)が出力されると、30～60秒間後に戸外プザーが鳴ります。ガスがなくなると同時に警報器及び戸外プザーが鳴りやみます。

5. 噴霧式殺虫剤を使用される時のおお願い

●警報器が噴霧式殺虫剤の噴射ガスに反応して警報する場合があります。次の処置を行っていただくと、警報器の作動を防ぐのに効果があります。

(1) コードを巻取部から引き出して伸ばし、安定した所に置く場合は、下記の手順で処置してください。

用意していただくもの
 ・ポリ袋 ポリプロピレン(PP)またはPP<表示>が好ましいですが、ポリエチレンでも一定の効果があります。大きさは、30cm×40cm程度が適当です。
 ・輪ゴム3本
 ・接着テープ 壁面の状況に応じた接着テープ

①ポリ袋を輪ゴムで警報器のコード巻取部で止めてください。輪ゴムは1本では弱いので3本程度使用し、しっかりと止めてください。
 ②ポリ袋と壁の隙間から噴射ガスが入るのを防ぐため、ポリ袋の端を接着テープで壁面に貼付けてください。ただし、壁面などの状況により貼付けできない場合は輪ゴムで止めておくだけでも一定の効果があります。
 ・ポリ袋がしわになっている部分や電源コードが通っている部分に特に注意し、ポリ袋と壁面の間に隙間ができないようにしてください。
 ・接着テープは壁面の状況に応じて、接着しやすく、また剥がすときに壁面などを傷めないようにしてください。

6. 定期点検

(1) 日常点検
 日常、ランプが点灯していることを確認してください。
 (2) 作動点検
 スイッチを5秒間押し続けますと、約5秒間警報プザーが「ピッポッピッポッ」と鳴動します。同時にランプが点滅し、外部出力信号がDC6VからDC12Vになります。
 約1分後に「ピー」と終了音が鳴り、監視状態に戻ります。
 ※1分以内に点検を終了したい場合は、スイッチを押すと「ピー」と鳴り、即時に終了します。

●この点検を行った場合、外部出力信号を出力しますので、外部機器と連動している場合はご注意ください。

7. 使用上のご注意

●警報器への影響を少なくするため、部屋の広さに応じた容量の噴霧式殺虫剤をご使用ください。また、警報器の真下での噴霧は避けてください。
 ●ポリ袋で覆っても次のような場合は警報器が作動することがあります。
 事前に住宅管理者やご近所の方に殺虫剤の使用を連絡しておいてください。
 ・ポリ袋と壁面の間に隙間がある場合。また、ポリ袋に破れや穴がある場合。
 ・部屋の広さに比べて極端に大きな容量の噴霧式殺虫剤を使用された場合。
 ・警報器をポリ袋で覆う前に石油系溶剤、アルコール類などを使用されていた場合。(ガス検知部に影響を与える成分が封じ込められるため)
 ・経年変化によりガス検知部が敏感になっている場合。

●電源コードにはステップルや釘などを打たないでください。火災の原因になります。
 ●ぬれた手で警報器の取付け、取外し作業は行わないでください。感電する恐れがあります。
 ●常に通電されていること(ランプ点灯)を確認してください。通電されていない場合は、ガス漏れが発生してもガス警報を発しません。
 ●噴霧式殺虫剤を使用するときは以下の内容を必ず守ってください。誤作動の原因となります。(P9～12参照)
 ・警報器をポリ袋などで覆う。
 ・噴霧が終わったら、換気した後、必ずポリ袋を取除く。

8. お願い

●警報器が故障したり有効期限が過ぎたときはランプが点滅してお知らせします。燃焼器をお使いになる前にランプを点滅してください。ランプが点滅してしましたら(4.5ページ参照)、最寄りのガス事業者にご連絡ください。

9. お願い

●ガス漏れ以外でも空気が汚れた場合などにも、ランプが点滅したり、警報プザーが鳴る場合がありますが、すぐに鳴り止みますので警報器の電源プラグは抜かないでください。

保証書

製品名 **都市ガス警報器 キャッチャー**

このたびは、都市ガス警報器 **キャッチャー** をお取付けたいただき、まことにありがとうございます。この保証書は、本製品の保証期間において取扱説明書に基づいた正常な使用状態で異常、故障が発生した場合、本書記載内容にて無償点検、あるいは無償取替えを行うことをお約束するものです。

形式	YF-551 (空気より重いガス用)
製造番号	
お取付年月日	年 月 日
保証期間	お取付年月日より 5年間
お客様さま	〒 ご住所
	お名前
販売店	電話 ()
	住所・店名

矢崎エナジーシステム株式会社

発売元(本社) 〒108-0075 東京都港区港南一丁目8番15号Wビル7F
 〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南島23番地 TEL:053-925-4111
 (株)株式会社 矢崎エナジーシステム 静岡工場 TEL:053-925-4511
 〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南島23番地 TEL:053-925-4511

(キリトリ線)

10. お願い

●ガス漏れ以外でも空気が汚れた場合などにも、ランプが点滅したり、警報プザーが鳴る場合がありますが、すぐに鳴り止みますので警報器の電源プラグは抜かないでください。

11. お願い

●ガス漏れ以外でも空気が汚れた場合などにも、ランプが点滅したり、警報プザーが鳴る場合がありますが、すぐに鳴り止みますので警報器の電源プラグは抜かないでください。

保証規定

- 1.表記の保証期間内に正常なご使用状態において、異常が認められた場合には、お申し出により無償点検あるいは、無償取替えをいたします。
- 2.次のような場合には、保証期間内でも有償点検あるいは、有償取替えとなります。
 - ①本製品に異常が認められない場合。
 - ②取扱説明書に基づかずに使用し、故障または損傷した場合。
 - ③火災・天災・異常電圧・異常温度などの不可抗力による故障または損傷。
 - ④取付位置が浴室・屋外・高温多湿など著しく不適当な場所で使用した場合の故障または損傷。
 - ⑤お取付け後、分解や改造などをされた場合の故障または損傷。
 - ⑥お取付け後の取付場所の移動、落下などによる故障または損傷。
 - ⑦水や煮こぼれなどの液体、または動植物による故障または損傷。
 - ⑧本保証書のご提示がない場合。
- 3.本書は日本国内のみにおいて有効です。
- 4.なお、この保証書によってお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

お願い

- 本保証書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
- 本警報器の保証期間はお取付年月日より5年間です。警報器は保安機器であり、お取付け後5年を過ぎたものは、是非新しいものとお取替えください。

お取替え予定日 年 月 日

△注意

次のところには取付けしないでください。故障や警報遅れの原因になります。

- 浴室用ではありませんので、浴室には取付けしないでください。

●風とおしのよい場所 振動する場所 禁止	●水のかかる場所 水滴のつく場所 禁止
----------------------------	---------------------------

●煮物の汁や油がかりやすい場所 禁止	●台所設備などでさざがられる場所 禁止
-----------------------	------------------------

●使用時しか電源を入れないところ(ビルなどの給湯室で、夜間電源を切るころ)	●温度が-10℃～50℃の範囲をこえるころ 禁止
---------------------------------------	-----------------------------

●警報器としての機能を果たしません。	●屋外 禁止
--------------------	-----------

屋外用ではありません。

警報器としての機能を果たしません。誤動作の原因になります。

△注意

- 取付位置を移動させないでください。ガス警報の遅れの原因となります。取付位置を変更する必要があるときは、ガス事業者にご相談ください。
- 警報器の前に物を置いたり、取付けたりしないでください。ガス警報の遅れの原因となります。
- 警報器の近くでラジオなどを使用しないでください。ラジオなどにノイズ(雑音)が入ることがあります。警報器から距離を離してお使いください。

△注意

- お手入れするときは、中性洗剤、アルカリ性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー、アルコールは使わないでください。警報器の表面に傷がついたり、警報器が鳴りやまないことがあります。
- 警報器を水につけたり、水をかけたりしないでください。ショックや感電の恐れがあります。
- 設置後、5年(有効期限)を過ぎた警報器は、新しい警報器とお取替えください。
- 設置後、5年(有効期限)を過ぎた警報器は、新しい警報器とお取替えください。正常に作動しない恐れがあります。有効期限シールに示しています。
- 屋外用ではありませんので、屋外では使用できません。
- 停電時は作動しません。また、はじめてお使いの場合や、停電後は電源を通じてから約40秒間は作動しません。なお約40秒後ランプが点滅する場合がありますが、しばらくするとランプ点灯になります。
- 警報器は多少温かくなりますが、異常ではありません。(通電によりセンサ部を加熱して使用するため)

13. 取付方法

《お願い》

- ・付属品の確認
 - ・部品イラストや図などを参照して、付属品名、個数、用途などを確認してください。
 - ・取付位置の確認
- 取付位置の壁面の材質、強度を確認し、土壁、強度の弱い合板などには取付けしないでください。

■付属品 ・コード振れ止め(3コ) ・ホネジ(3コ) (コード振れ止め用) ・コネクタ(1コ)	・点検ガス(1コ)	■別売品 ・取付板(1コ) ・ホネジ(2コ) (取付板固定用)
---	-----------	--

■取付方法

- (1) 既築家屋の場合
- ホネジによる取付け

- ①取付位置を確認してください。(壁面の材質、強度およびAC100Vのコンセント位置)
- ②取付板をホネジ(長さ16mm)で壁面に固定します。
- ③電源コードをコンセントまでの長さにあわせて取出します。(最長2.5m)
- ④コードをフックに引っ掛けて固定します。
- ⑤警報器裏面の取付板引掛穴に引っ掛けて取付けます。
- ⑥電源コードを付属のコード振れ止め処理してください。(市販のステップルや釘は使用しないでください。)

コードをフックに引っ掛けてから下の突起を押し込むようにして固定する

上を引っ掛けてから下の突起を押し込むようにして固定する

コードをフックに引っ掛けて固定する

上を引っ掛けてから下の突起を押し込むようにして固定する

コードをフックに引っ掛けて固定する

上を引っ掛けてから下の突起を押し込むようにして固定する

8. 予備コンセントの使用方法

△注意

- 警報器以外の電気製品を同時にご使用になる場合は、警報器のプラグは抜かず、警報器のプラグに付属している予備コンセント(アドオンプラグ)をご利用ください。ただし、接続できる電気製品は1490W以下です。1490Wを超えると火災発生の恐れがあります。

- 警報器のプラグに付属している予備コンセント(アドオンプラグ)を使用するときは、接続する電気製品の電源スイッチを必ず「切(OFF)」にしてから接続してください。

- 警報器のプラグ、他の電気製品のプラグが確実に接続してください。プラグがコンセントに確実に接続されていないと、プラグ部分が加熱し、焼損する場合があります。

- 接続した他の電気製品のプラグを抜く時に、手前にこじって引き抜いたりしないでください。

- 警報器のプラグに付属している予備コンセント(アドオンプラグ)に接続するときは、警報器のプラグに大きな力がかからないようにしてください。プラグ部分が外力により破損する場合があります(例えば掃除機などの移動して使用する電気製品を接続することや、頻繁に抜き差しすることはおやめください)。

必ず守る

確認める

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

9. 異常と思った場合の処置

こんなときは

ランプが消灯している。

電源プラグがコンセントに差し込まれていませんか。

電源ブレーカーが切れていませんか。

停電していませんか。

電源プラグをコンセントに差し込んでください。

ブレーカーを入れてください。

停電でなければ、警報器の故障が考えられますので、ガス事業者に連絡してください。

警報器が温かくなっている。

通電により、センサ部を加熱しています。異常ではありません。

ランプが速い点滅となっている。

警報器の故障を知らせています。

ガス事業者に連絡してください。点検/警報停止スイッチを押すと警報ブザーを約36時間止めることができます。

ランプが遅い点滅となっている。

警報器の有効期限切れを知らせています。

ガス事業者に連絡してください。

ガスもれではないのに、ランプが点滅したり、警報ブザーが鳴る。

原因を調べてください(P.8参照)

ドアや窓を開け、しばらく換気を続けてください。ランプや警報ブザーが止まります。鳴り止まない場合はガス事業者へ連絡してください。(有償)

ガス機器の異常が考えられます。

ガス事業者に連絡し、ガス機器の点検を受けてください。(有償)

ガス機器以外の燃焼機器の異常が考えられます。

それらの機器も点検を受けてください。

10. アフターサービスについて

- この警報器の保証期間は取付日から5年間とし、保証期間中に故障が起きた場合には無償で正常作動品と交換いたします。ただし、保証書記載の保証の適用除外の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書を参照ください。

- 保証書にお取付年月日及び販売店名のご記入のないものは無効となる場合がありますので、お取付け時にご確認ください。

- 保証書は大切に保管してください。

- この警報器の有効期限は、お取付けの5年後です。有効期限とは警報器の所定の性能を維持できる期限であり、5年を経過したものは、規定の警報速度でガス警報しないなど誤作動の恐れがありますので、新しい警報器とお取替えください。

- 有効期限を経過した警報器は、ガス事業者が引き取って適切に処理いたします。ガス事業者にお渡しください。

- 作動点検をご希望の場合には、有償にて点検いたします。

- 転居する場合は、お買い求めのガス事業者に連絡し、警報器の扱いについてご確認ください。

- アフターサービスについて、ご不明の点がありましたら、ガス事業者または最寄りの矢崎エンジニアリング株式会社にお問い合わせください。

11. 仕様

項目	仕様
型式(商品名)	YF-551(都市ガス警報器)
対象ガス	都市ガス(空気より重いガス用)
警報ガス濃度	爆発下限濃度の1/4以下
検知方式	接触燃焼式
警報方式	ランプ・ブザー音(自動復帰式)約25秒後に警報音「ピッピッピッピッ・・・」の繰り返し
応答時間	60秒以内
外部出力信号	有電圧出力2段階有電圧2線式監視時DC6V 警報時DC12V 電源OFF時・故障時0V
警報音量	70dB/m以上
電源	AC100V 50/60Hz
消費電力	監視時 約0.8W 点検モード機能 故障診断機能 鳴り止めタイミングお知らせ機能 有効期限お知らせ機能
付属機能	通電初期警報防止機能 点検モード機能 故障診断機能 鳴り止めタイミングお知らせ機能 有効期限お知らせ機能
使用温度範囲	10℃～50℃(結露しないこと)
寸法・質量	高さ117×幅74×奥行43(mm) 約260(g)

※爆発は空気とガスの混合割合が一定範囲で起こる可能性があります。その範囲を爆発限界といい、最高濃度を爆発上限、最低濃度を爆発下限といいます。

△注意

- この警報器は都市ガス(空気より重いガス用)専用の警報器です。
- 都市ガス(空気より重いガス用)供給区域外ではお使いにならないでください。

施工される方へ

12. 取付位置(取付位置の選定はお客様さまとよく相談してから行ってください)

△警告 取付けは、ガス事業者が行いますので、ご自分で取付けや移動は行わないでください。

△警告

壁面または台所設備の端より、ガスセンサーは1cm以上壁面または台所設備から離して取付けてください。

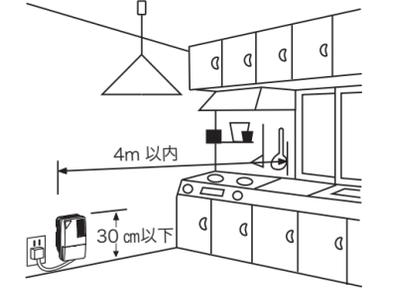
警報が遅れたり、誤報の原因になります。

△注意

- 都市ガスを検知しようとするガス機器を設置している場所と同一の室内に設置してください。
- 都市ガスが滞留しやすい位置で、ランプの確認しやすい位置、容易に点検できる場所へ取付けてください。
- 都市ガスを検知しようとするガス機器(一定位置に固定しないで使用されるガス機器の場合は、ガス栓)から水平距離4m以内、床から高さ30cm以下にしてください。

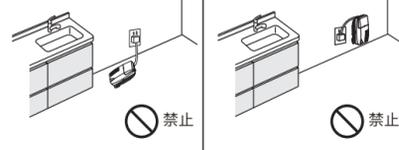
取付例

- 漏れたガスは下にたまりやすから、床から高さ30cm以下、速い燃焼器具の端から水平距離4m以内でガスのたまりやすい所に取付けてください。



●床置きはしないでください。

●逆さ付けはしないでください。



14. 外部機器との接続

- ①警報器の正面下部の端子カバーをはずしてください。端子カバーの溝にマイナスドライバーを差し込んでまわすと端子カバーははずれます。

- (2) コンジト配線の場合
- 1個用スイッチボックス(JIS C8336)への取付け

- ①信号線用とAC100V用の1個用スイッチボックスを設置しておきます。
- ②取付板をM4皿ビス(市販品)を使用して図のように取付けます。
- ③警報器を取付板に取付けてください。

1個用スイッチボックス(JIS C8336)

M4皿ビス(市販品)

コネクタ(外部機器との接続用)

取付板

取付けピッチ83.5mm

ボックス(信号線用)

端子

端子カバー

信号線を出す場合

切欠き部

- ②下ケースの切欠き部をニッパーやラジオペンチなどで切り欠いてください。

- ③端子カバー内側の端子表示を参照して信号線をプラスドライバーを使用して接続してください。付属のコネクタを使用する場合は下図のように白色(+)極、灰色(-)極として

有電圧出力

(+) (-) 警報器側端子部

白色

灰色

15. 作動点検

点検モード機能

電源を入れ、約40秒間の通電初期警報防止機能終了から3分間を点検モードとし、ガス警報遅延時間25秒を無くして、より点検しやすくしています。

点検は、この間に実施してください。電源を入れてから40秒後にランプが点滅から点灯に変わった後に点検ガスを注入してください。

戸外ブザー	YP-514
集中監視盤	AAPO18

※有電圧出力信号は、接続機器(集中監視盤などの)の負荷の抵抗値が1.2kΩ～50kΩである事が接続の際の必要条件です。(1台の警報器に対し、戸外ブザーは1台のみ接続可能です。)

△注意

- 信号線の接続は確実に行ってください。
- 信号端子には極性がありますので注意してください。
- 有電圧出力信号(+)(-)が逆に接続されている場合、もしくは接続機器の負荷抵抗値が適正でない場合は電源投入時ランプが早く点滅し、1分毎に「ピッピッ」と警報ブザーが鳴ります。接続状態、接続機器仕様を確認してください。
- 外部機器の取付けには専門知識が必要ですのでガス事業者にお任せください。
- FG線は大地接地しないでください。(電力会社の保安点検に合格しないことがあります。)
- FG線は雷のノイズから機器を守るためのものです。ご使用する場合は、接続機器の取扱説明書及び取付説明書をご覧ください。
- 信号線の延長距離は900mまで可能です。0.8mm以上の単線または0.5mm²以上のより線を使用した場合、1500mまで可能です。
- マイコンガスメーターに直接接続しないでください。メーターが故障します。

心数×径 4C×0.65

弊社形式 YB-111

心数×径 4C×0.65

弊社形式 YB-111

心数×径 4C×0.65

弊社形式 YB-111

16. 作動点検

点検モード機能

電源を入れ、約40秒間の通電初期警報防止機能終了から3分間を点検モードとし、ガス警報遅延時間25秒を無くして、より点検しやすくしています。

点検は、この間に実施してください。電源を入れてから40秒後にランプが点滅から点灯に変わった後に点検ガスを注入してください。

電源ON	40秒	3分
ランプ点灯	5秒	35秒
ランプ点滅	5秒	35秒
点検モード	5秒	35秒

点検の手順

- 次の手順で点検してください。
- ①上記点検モードの間に付属品の点検ガスを点検口にふきつけます。

点検ガス

ランプ点灯

ランプ点滅

17. 外部機器と連動した場合の注意点及び点検方法

- 外部機器と連動した場合は、外部機器の取扱説明書ならびに設置工事説明書(取付説明書)に基づいて作動点検を実施してください。
- ガス警報の外部出力(信号端子)は有電圧出力ですので、外部機器と連動する場合、誤配線・誤接続に注意してください。

- ①警報点検結果の説明。
- ②取扱説明書を必ず読んでいただくこと、取扱説明書・保証書の保管のお願い。
- ③取扱説明書に基づき主要な機能の説明と確認。
 - 1.ガス警報の内容(ランプ点滅、警報音の確認)と、警報時にとるべき措置の説明。
 - 2.部屋の外から警報音に気づいたときにとるべき措置について。
 - 3.誤報が発生する場合。
 - 4.警報器に異常が発生した場合(ランプの速い点滅)にとるべき措置の説明。
- ④定期点検の説明と必ず実施いただくことをお願い。

- ④定期点検の説明と必ず実施いただくことをお願い。

お客さまへの周知事項

- お客さまに次の事項をご説明のうえ、ご理解を得てください。
- ①保証期間5年。
- ②警報器の有効期限をお知らせする。(本体に貼付の有効期限シールに表示)
- ③保証書を必ず読んで内容を理解した上で取扱っていただく。
- ④警報器の移設禁止。(移設依頼時の連絡先)
- ⑤警報器の分解禁止。
- ⑥引越時の処置。
- ⑦故障・異常時の連絡先。